

令和7年12月19日  
地域創生部文化財保護課  
文化財活用係 電話 027-898-3547 内線 3547

## 国史跡の追加指定について

令和7年12月19日（金）に国の文化審議会（会長 島谷弘幸）が開催され、本県所在の史跡の追加指定3件が答申されました。

### 1 答申が行われた本県所在の史跡

（1）**築瀬二子塚古墳**（安中市築瀬字八幡平748-2ほか）※詳細は別添**資料1**

- ・県南西部の碓氷川左岸に所在する、古墳時代後期初頭に築造された前方後円墳です。
- ・今回、古墳北側の周堤と、外周溝の一部が追加指定されます。

（2）**中山道**（安中市松井田町坂本字堂峰1573番甲ほか）※詳細は別添**資料2**

- ・江戸時代の五街道の一つで、江戸日本橋から草津宿で東海道に合流するまでの街道です。
- ・今回は、江戸から17番目の宿場坂本宿と18番目の宿場軽井沢宿の間の碓氷峠の笹沢人馬施行所跡が追加指定されます。

（3）**上野国多胡郡正倉跡**（高崎市吉井町池545番4ほか）※詳細は別添**資料3**

- ・県南西部に位置した古代上野国多胡郡家の正倉（倉庫）と考えられる遺跡です。
- ・8世紀前半に創建され、正倉が建ち並んでいた区域の一部が追加指定されます。

### 2 今後の手続き

- ・文部科学大臣による官報告示を経て指定となります。
- ・群馬県内の国指定史跡は52件（特別史跡3件を含む）です。

※今回は既に指定されている史跡の追加指定のため、件数に変更はありません。

### 3 関係機関 連絡先

- ・安中市みりよく創出部文化財課 027-382-7622
- ・高崎市教育委員会文化財保護課 027-321-1292

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT



## 史跡 築瀬二子塚古墳（安中市）の追加指定について

- ① 安中市が土地所有者に史跡指定への理解を求め、土地所有者から同意を得た箇所が追加指定されます。
- ② 関東において横穴式石室を採用した最古段階の大型の前方後円墳であり、新たな埋葬施設の東日本への展開を示す点で重要な遺跡です。

### 1 指定履歴

史跡指定 平成30年10月15日 文部科学省告示第 189号

### 2 所在地（今回追加指定分）

安中市原市字鍛冶村1265番1 ほか1筆

### 3 面積

既指定面積	10, 594. 75 m <sup>2</sup>
今回追加指定面積	1, 180. 00 m <sup>2</sup>
合計	11, 774. 75 m <sup>2</sup>

### 4 所有者（今回追加指定分）

民有地 1, 180. 00 m<sup>2</sup>

### 5 概要

#### （1）追加指定の経緯

- ・これまでの調査結果をもとに、所有者と安中市が協議を行い、同意を得ることができた部分について、令和7年8月に文部科学大臣あてに史跡の追加指定について手続きを行いました。

#### （2）立地

- ・築瀬二子塚古墳は、安中市の中央を東西に延びる段丘の南縁に位置し、台地の南側には碓氷川が、北側には九十九川が流下しています。

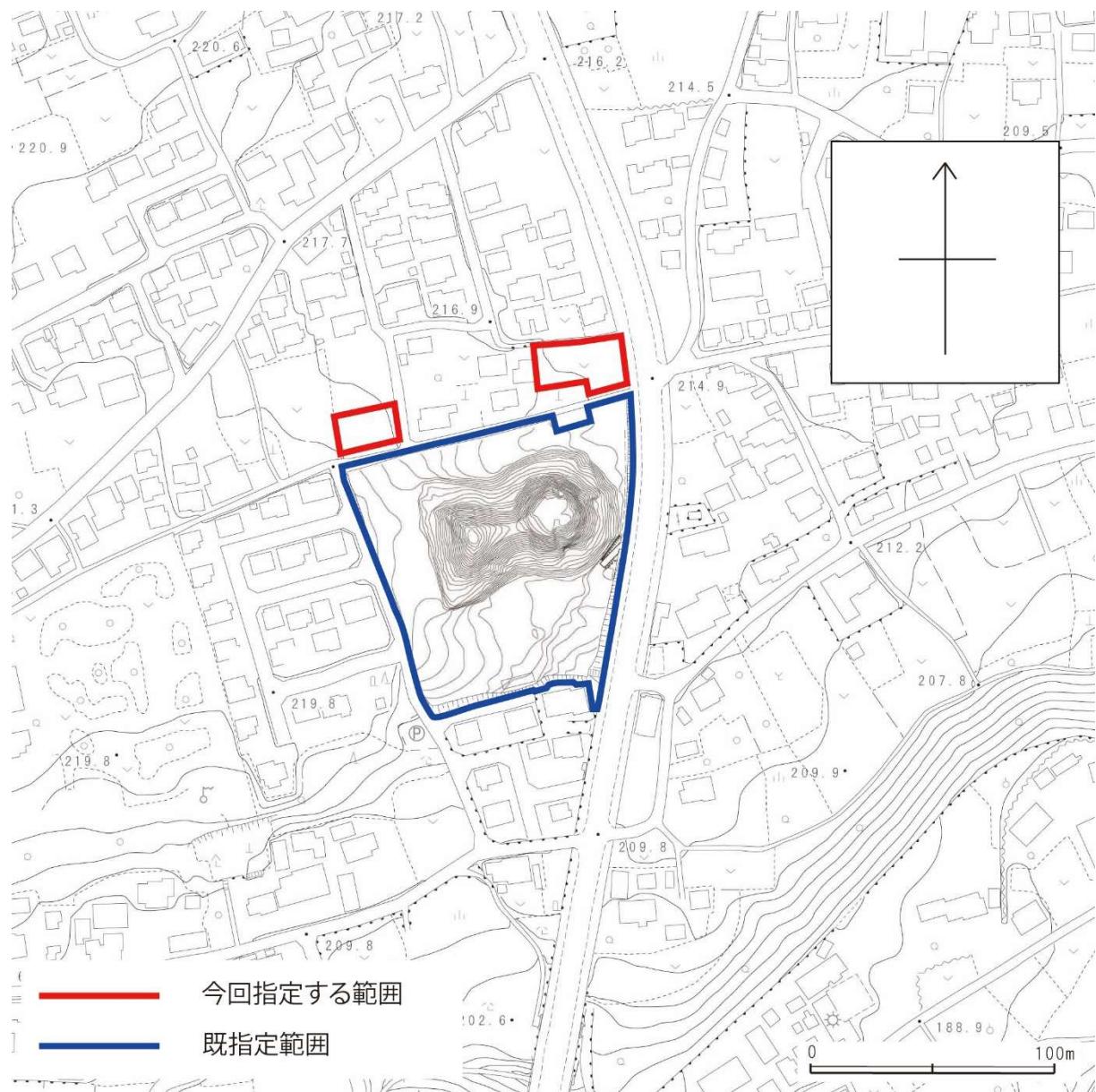
#### （3）築瀬二子塚古墳について

- ・築瀬二子塚古墳は墳丘規模 80mを測る前方後円墳です。関東における最古段階の横穴式石室をもつ前方後円墳で、新たな埋葬施設の東日本への展開を示す重要な遺跡であることから、平成30年に国の史跡として指定されました。
- ・今回は、古墳の北側の周堤と外周溝にあたる場所が追加指定されます。

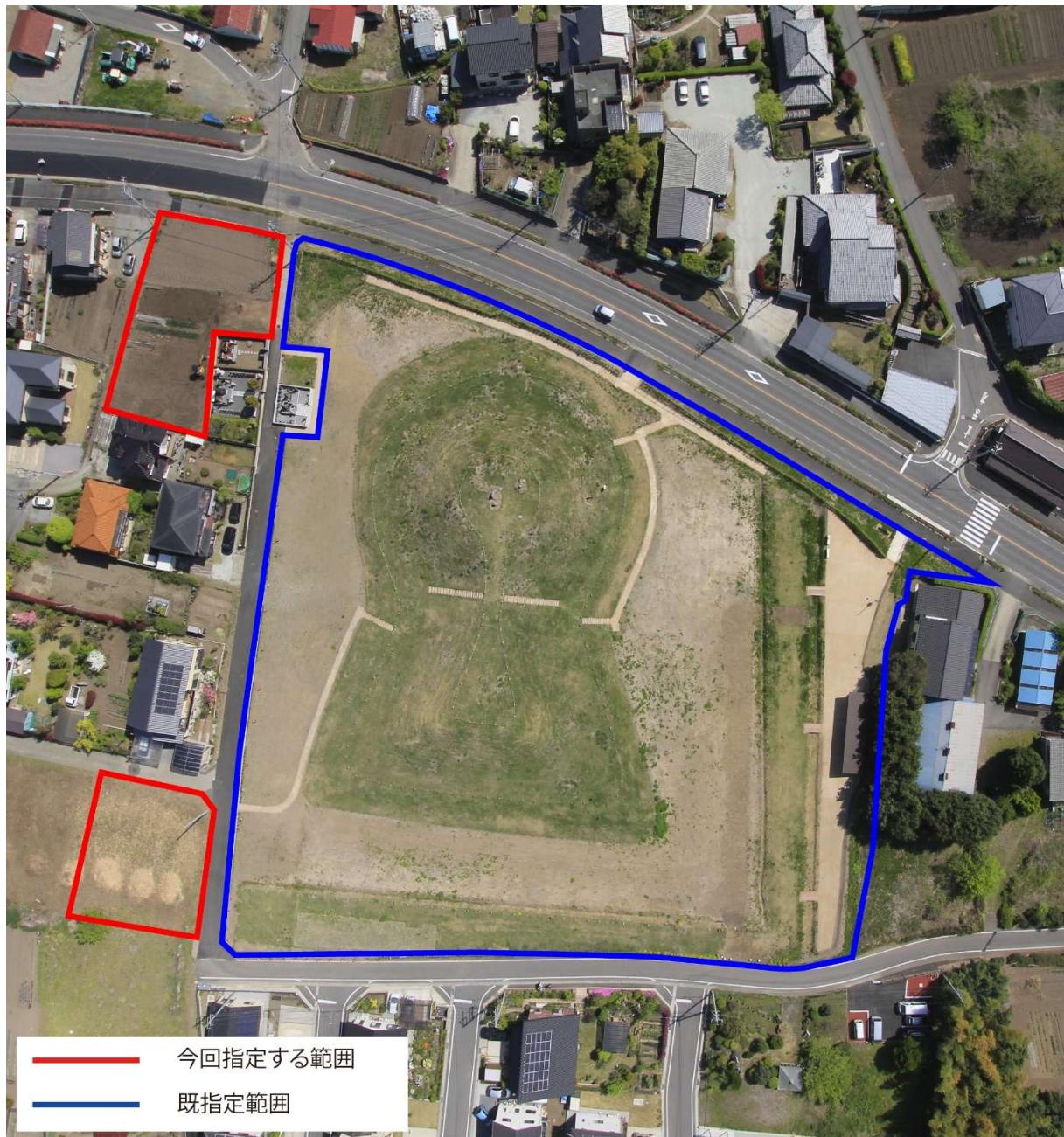
(4) 位置図



(5) 追加指定地の位置図（安中市提供）



(6) 築瀬二子塚古墳航空写真（安中提供）



(7) 築瀬二子塚古墳（安中市提供）



## 史跡 中山道（安中市）の追加指定について

- ① 国指定史跡中山道に、安中市に所在する碓氷峠越の道沿いにある 笹沢人馬施行所跡が追加指定されます。
- ② 笹沢人馬施行所跡は、既に指定されている 碓氷関所跡、刎石茶屋跡と堂峰番所跡等とともに、江戸時代の中山道碓氷峠越の往時の姿を今に伝える交通史上重要な遺跡です。

### 1 指定履歴

指定史跡 昭和 62 年 10 月 3 日 文部省告示第 119 号（長野県内）  
 追加指定 平成 3 年 5 月 15 日 文部省告示第 55 号（長野県内）  
 追加指定 平成 22 年 2 月 22 日 文部科学省告示第 18 号（岐阜県内）  
 追加指定 平成 28 年 10 月 3 日 文部科学省告示第 145 号（岐阜県内）  
 追加指定 令和元年 10 月 16 日 文部科学省告示第 83 号（岐阜県内）  
 追加指定 令和 4 年 3 月 15 日 文部科学省告示第 29 号（長野県内）  
 追加指定 令和 7 年 3 月 10 日 文部科学省告示第 26 号（群馬県内）

### 2 所在地（今回追加指定分）

群馬県安中市松井坂本字峠国有林133林班ぬ小班のうち、実測475.28 m<sup>2</sup>

### 3 面積

既指定面積	1 1 5 , 9 8 1 . 9 1 m <sup>2</sup>
今回追加指定面積	4 7 5 . 2 8 m <sup>2</sup>
合計	1 1 6 , 4 5 7 . 1 9 m <sup>2</sup>

### 4 所有者（今回追加指定分）

国有地 4 7 5 . 2 8 m<sup>2</sup>

### 5 概要

#### （1）追加指定の経緯

- ・ 笹沢人馬施行所跡は、国有林内にあり、令和 6 年 8 月以降、群馬森林管理署と取り扱いについて協議を重ね、令和 7 年 4 月、子持山周辺の国有林を管轄する関東森林管理局より同意書が提出されたことから、令和 7 年 8 月に文部科学大臣あてに史跡の追加指定について手続きを行いました。

#### （2）立地

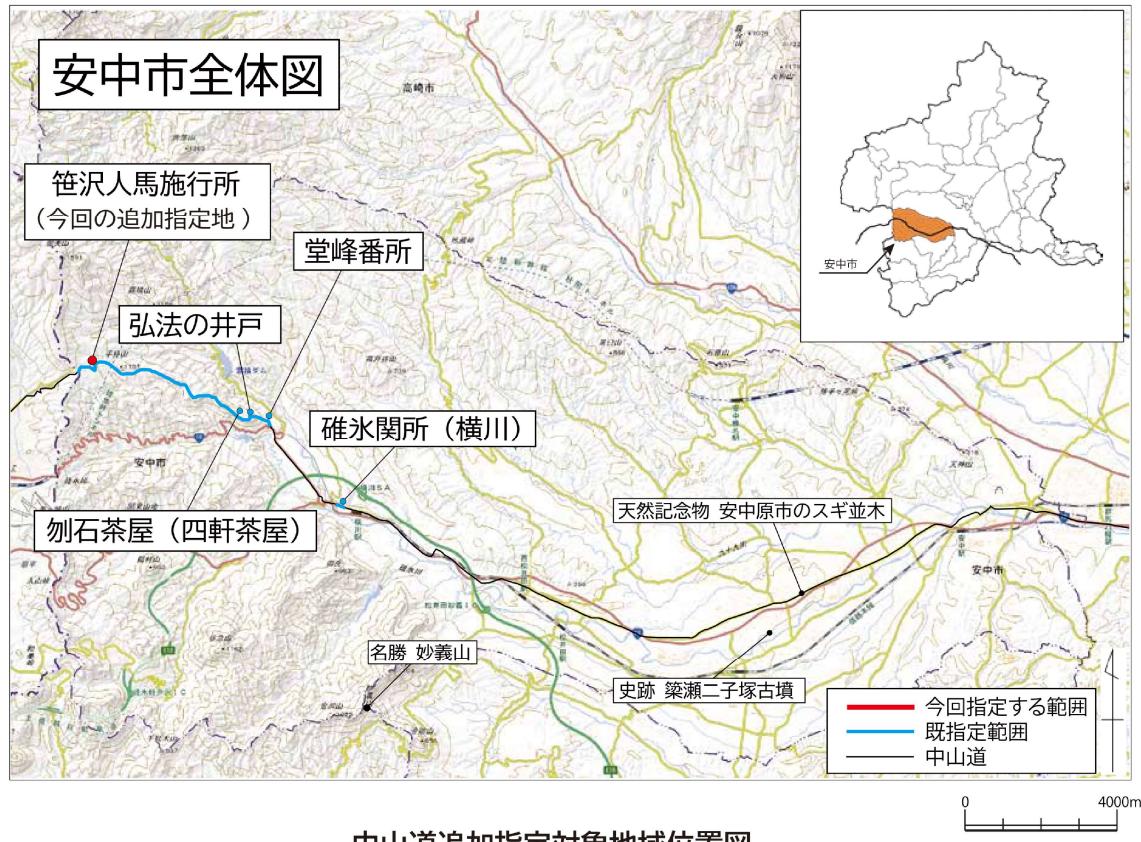
- ・ 中山道は、江戸時代の五街道の一つで、江戸日本橋から近江国（滋賀県）草津宿で東海道に合流するまでの街道です。
- ・ 碓氷峠越の道（坂本宿近くの旧道から長野県と群馬県の県境の碓氷峠に位置する熊野神社までの約 8 km）は、中山道三大難所の一つであり、前途多難な急勾配の峠越えのために、ふもとには宿場、道中に茶屋などが設けられ、通行人を取り締まる碓氷関所や堂峰番所が設けられるなど、交通に関わる歴史的資産が多く残される地域です。

#### （3）中山道・碓氷峠について

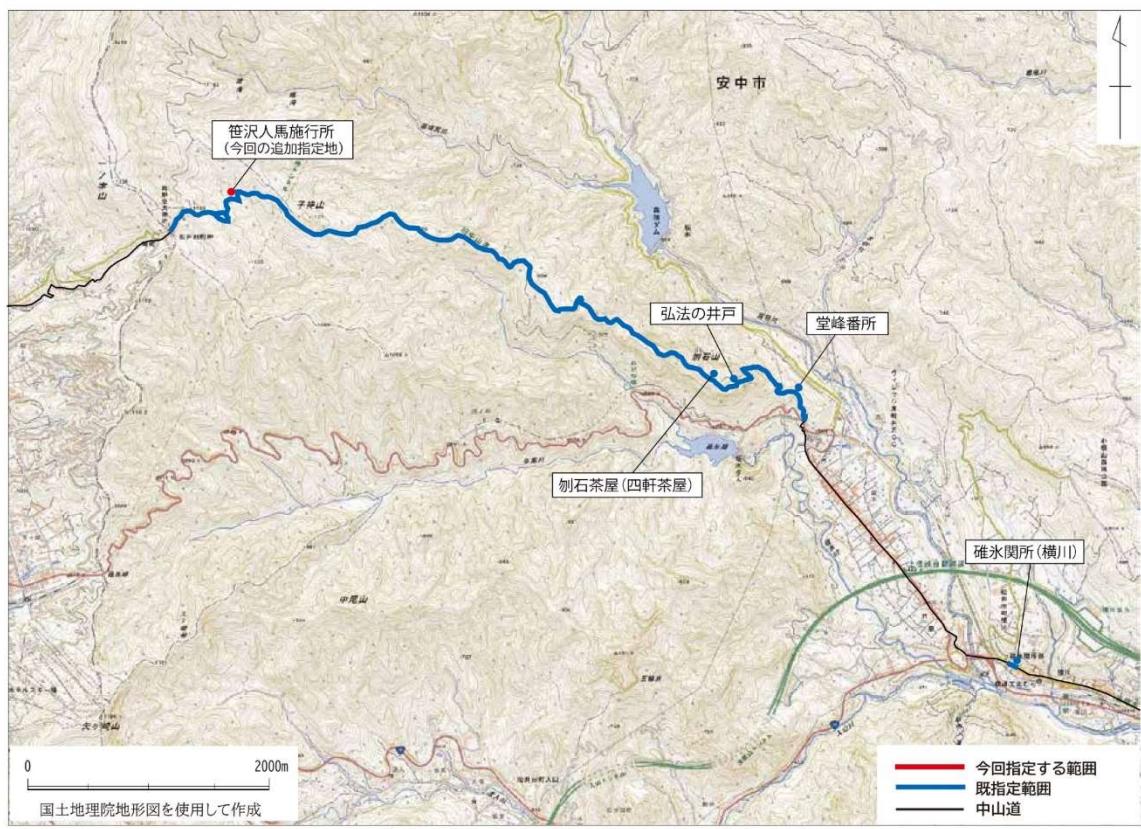
- ・ 中山道は、五街道の一つで、江戸と京都を結ぶ東海道の裏通りとして重要な街道であり、大名から庶民まで多くの人々が通行しました。

- ・碓氷峠越は、関東に入出国する際の峠越えの道であり、その関門として横川に碓氷関所が設置されています。刎石坂の急坂に代表される中山道の三大難所として知られています。道沿いの堂峰番所跡、刎石茶屋跡、弘法の井戸も指定されており、今回は、笹沢人馬施行所跡が追加指定されます。
- ・笹沢人馬施行所は、『中山道宿村大概帳』に記述があり、文政 11 年（1828）に開設されました。人馬施行所は、接待茶屋とも呼ばれ、荷物を運搬する馬や旅人のための無料の休憩所で馬には飼葉を提供しましたが、これらの経費はすべて基金の貸付利子で賄われており、この営みは江戸時代の福祉的事業として注目されています。令和 2 年度に安中市教育委員会が発掘調査を実施し、人馬施行所の建物の地覆石と推定される、約 18m の石列を確認しました。
- ・笹沢人馬施行所跡は、交通史上重要な遺跡であり、既に指定されている碓氷関所跡、堂峰番所跡、刎石茶屋跡とともに、江戸時代の碓氷峠越の往時の姿を道筋とともに今に伝えています。

(4) 位置図 (安中市提供)



(5) 追加指定地の位置図 (安中市提供)



(6) 写真 (安中市提供)

史跡中山道 航空写真



追加指定範囲の航空写真 (安中市提供)



中山道 笹沢人馬施行所 (安中市提供)



中山道 笹沢人馬施行所地覆石検出状態（安中市提供）